

今回の定例会 3月 12月 6月 9月

6月定例会等の情報をお伝えします



新しい議会構成………… P 2~3 一般質問…… P 4~10 議案等一覧及び審議結果…… P 10~11 議会からのお知らせ…… P 12

副

議

長

吉

新しい議会構成が決まりました

令和6年第1回臨時会(令和6年4月24日開催)において、 新しい議会の構成が決まりましたので、お知らせします。





斯 斯 斯

総務厚生 銀代議長

常任委員会委員長市民文教都市民文教都市



総務厚生

市民文教都市

常任委員会委員長

ります。

作業の効率化、スマートな議会運営を進めてま

を行っています。

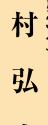
用した一般質問中の資料の映写、中継映像の配

そのほか、議場マルチビジョンやモニターを使

常任委員会委員長

議長(第32代)

・第30代副議長 ・第30代副議長



常任委員会副委員長



市民文教都市

常任委員会委員長

(第31代) 澤 富美夫

就任あいさつ

引き続き、議会完全ペーパーレス化に向けて、務及び環境負荷の軽減を図り、議会ICT化を進務及び環境負荷の軽減を図り、議会ICT化を進務及び環境負荷の軽減を図り、議会ICT化を進めてまいりました。

に応えられるよう、皆様の声を真摯に傾聴し、信私たち議員は、市民の皆様の負託と期待に十分り組んでまいります。の組んでまいります。開かれた議会として、よりわからを活用しながら、開かれた議会として、よりわ今後におきましても、ホームページや議会広報

協力を賜りますようお願い申し上げます。 今後とも志木市議会に対し、一層のご支援とご

頼される議会活動並びに議員活動を行ってまいり

鈴木

潔

委員 委員長 長

安藤圭介

(右より)

新しい委員も決まりました

議会運営委員会

員会条例の改正などについて審査します。が開かれる前の話し合いや、会議規則や委議会が円滑に運営されるように、本会議



属さない事項について審査します。

康部、市長公室、会計課、選挙管理委員会、総合行政部、総務部、福祉部、子ども・健一般会計のうち歳入並びに議会事務局、一般会計のうち歳入並びに議会事務局、

委員会に関する事項及び他の常任委員会に監査委員、固定資産評価審査委員会、公平

いて審査します。

農業委員会、上下水道部に関する事項につ



中村智紀 委員 河野芳古谷 孝 委員 天田い田畑寛治 委員 今村弘(後列右より)

(育 ダイ まり) 今村弘志 委員 天田いづみ 委員長 河野芳徳 副委員長

より) (前列右より)

高山優太 委員 上野琢磨 委員 吉澤富美夫 委員

(前列右より)(前列右より)

市民文教都市常任委員会

市民生活部、都市整備部、教育委員会、

阿部 竜

入できないか、

所見を伺う

不登校児童・生徒 居場所について の

◎阿部竜一議員

伺っている。 少ない職員で対応しているとの苦労を 傾向にあり、教育サポートセンターで 不登校の児童・生徒は本市でも増加

ていく。

組んでいる。 体制で、子どもの居場所づくりに取り は全小・中学校50校へフリースクール は通えない、通わない子どもたちへの 様な学びの場があり、自宅や校内サ ちに新たな居場所をという意味で、多 談や事務サポートを担う補助員の2人 を開設し、教員免許を持つ支援員と相 居場所を図書室に設置し、つくば市で ポートルームなどオンラインによる授 登校施策)を推進している。子どもた 業参加ができるそうである。 広島県で オルタナティブ・プラン(総合的な不 他市の事例では、戸田市では戸田型

ものための居場所づくりを本市でも導 学校の中に様々な事情を抱えた子ど

◎教育長

いる。 生徒への支援は重要であると認識して 教育」を実現するため、不登校児童・ 本市が目指す「誰一人取り残さない

現在、各学校では管理職を中心に教

職員とスクールカウンセラーや相談員 た組織的な支援を行っている。 が連携を図り、一人ひとりを大切にし 有効なことから、今後も連携を強化し 合は、教育サポートセンターの支援は 場合や、より専門的な対応が必要な場 一方で、学校だけでは対応が困難な

でいく。 不登校の未然防止においても取り組ん 魅力ある学校づくりを進めることで、 童・生徒に学校に行きたいと思わせる な取組を支援するとともに、まずは児 特別な学習室を設置し、成果を上げて 不安を感じている生徒のため、校内に いる学校も見られる。今後、各校の様々 市内中学校において教室に入ることに 安全・安心な居場所づくりについて、

その他の質問項目

●志木市ゼロカーボンシティ宣言後の施策

)複合化施設について

●定額減税について

●内水対策について



小池 真由美



医療施策の推進について

)小池真由美議員

感の向上につながる。 り、病気で表現しにくくなった自分ら よって学校や社会になじみやすくな なる。子どももアピアランスケアに 学的、整容的、心理社会的支援を用い で、アピアランスケアはとても重要に わりなく過ごせる社会を築いていく上 目的とするものである。日常生活を変 負担を軽減し、療養生活の質の向上を ん治療などに伴う外見の変化などを医 しい姿を表現できることで、自己肯定 アピアランス(外見)ケアとは、が

とんどが公的医療保険の適用外のた 自治体は、全国で600超ある。 め、補正具等の購入費の支援を進める アピアランスケアにかかる費用のほ

のがん患者の終末期医療に対し、各自 治体で経済的負担を軽減する助成事業 に悩む人やAYA世代、15歳から39歳 県では、がん治療による外見の変化

> いる。本市においても先行事例を参考 村を補助する、県のがん患者ウェル きと考えるが、所見を伺う。 成額の半分を県が補う仕組みとなって され、各自治体ががん患者に支払う助 が広がっている。支援を実施する市 にアピアランスケアの助成を検討すべ ビーイング支援事業が本年度から開始

◎市長

や自分らしさを確立する上で大切な要 変わらないよう医療用ウィッグ等を着 素の一つであると認識している。 用するアピアランスケアは、社会参加 苦痛で、外見的な容姿が罹患する前と に現れる身体変化は心理的、精神的に がん治療を受ける方にとって、外見

伴う疾病を補助対象としたアピアラン う丁寧な対応が必要であると考える。 伴う疾病があり、一人ひとりに寄り添 や外科手術による身体の欠損等、大き 体制を含め、制度設計を進めていく。 助成制度の創設に向け、総合的な相談 なストレスの原因となる外見の変化を スケア用品に係る本市独自の購入費用 市ではがん治療に限らず外見変化を またがん以外にも、治療に伴う脱毛

その他の質問項目

教育施策について

人と動物との共生の街づくりについて

●交通安全対策について

般 質 問

天田 いづみ

八工地盤に

●天田いづみ議員

活動できないか等の意見があった。 会をつくり話し合い、人工地盤の上で **肔設という形になった。議会でも委員** 市民体育館は市民の議論を経て複合

まった。車も困るが、本当に台風19号 体育館のところは、 を通して館第一排水ポンプ場につな 命を守るために、調整池は重要である。 を防止するという形状になっている。 ぎ、ポンプによって川に排水し、水害 ために雨水をため一時貯留し、雨水管 害を防止できるかということを来年度 にどのように貯留することによって水 化に対して備えるために、雨水をどこ ことだが、上下水道部でも災害の激甚 えたときに、調整池を残すのは当然の を上回るような災害になったときを考 整池では、館・幸町地区の水害防止の 2019年の台風19号のときに市民 市民体育館の下に設けられている調 車が水損してし

思うが、工夫ができないかと考える。 まで3年間かけ計画をつくっていると 査結果及び状況について伺う。 市民体育館人工地盤耐震化性能の調

◎市長公室長

現体育館は取り壊す予定である。 館の敷地に市民会館との複合施設とし て建設し、新複合施設の供用開始後に 耐震性能の不足により、現在の市民会 志木市民体育館は建物の老朽化及び

を一時貯留するための調整池となって 震補強をしても耐用年数は限られるた 持していく考えである。 おり、今後も調整池としての機能は維 震補強等に加え、整備費や維持管理費 断結果で、人工地盤を活用するには耐 ため令和5年度に実施した。 大規模な 地盤だけでも活用できないか検討する ることで体育館本体を取り壊した後も、 は、人工地盤のみの耐震性能を把握す など多額の財政出動が必要であり、耐 地震により崩壊の危険性ありという診 志木市民体育館人工地盤耐震診断 人工地盤の下は館・幸町地区の雨水 体育館を含め取り壊す予定である。

その他の質問項目

めがあり、6月に定められる政府の骨 見て、その後、どうするかという取決 も、4月に試行開始、6月まで様子を

●いろは親水公園の流れ橋について 館・幸町等、 地域における活動スペース

出されている。

国に向けて解禁するという方針が打ち 太の方針について、ライドシェアを全

)宗岡第二公民館陶芸窯に関わる今後の方 向性について



用事業)の実施について ライドシェア (自家 用車 活

)田畑寛治議員

ドシェアを始めたと発表されている。 始された。県内でも自家用車活用事業 年から京都府の京丹波市を特区として 市、上尾市、蕨市、戸田市等、タクシー が始まり、さいたま市、 台数限定で、タクシー事業者により開 シェアが大都市圏にて、混雑時間帯に、 実施され、本年4月から日本型ライド 業者が国の許可を取得し、日本版ライ ライドシェアは、日本でも2016 最近、ライドシェアに関し、国会で 川口市、鴻巣

についてどのように考えているか伺 本市において、ライドシェアの実施

寛治

◎市長公室長

本市は、市域も狭く、民間の路線バ



利便性の向上を図った。 り利用料金の見直しを行い、さらなる 齢者、子育て世帯の通院などに係る移 とが最善策であると考え、本年4月よ マンド交通をより活用しやすくするこ 動手段を補完するためには、現状のデ ながら、本市の抱える一部の地域や高 ているため、既存の公共交通を維持し スやタクシーなどの公共交通が充実し

般タクシーが不足する時間帯のタク の地域には含まれていない。 不足する地域となっており、 央交通圏で、国が公表するタクシーが 動手段の解決には至らないものと考え が抱える一部の地域や高齢者などの移 シー待ちの解消は期待できるが、本市 たま市を含む9市町で構成する県南中 イドシェアは、県内においては、さい また、ライドシェアは、夜間など一 本年4月から、運用が開始されたラ 本市はそ

の確保に向けて調査研究を進めてい 注視するとともに、引き続き市民の足 交通施策について、今後も国の動向を ライドシェアをはじめとする新たな

その他の質問項目

- ●市内における慢性的な交通渋滞について
- 待機児童対策等について





高山 優太

まちの安心・安全について

高山優太議員

道幅である。時速30キロメートルの谏 メートルと2台がすれ違うのがやっとの がる道路である。途中からセンターラ のいろは通りとあきはね通りの交わる 点路線といった看板も現地で確認した。 度制限が設定され、速度違反取締り重 手前の県道さいたま東村山線へとつな インがなくなり、狭いところでは4・6 交差点から荒川の土手を通り、秋ケ瀬 しかし、生活道路を抜け道として活 市道2085号線は、中宗岡3丁目

問題が明確なものに対してどのように 要望するかその方法についても伺う。 また、こうした困り事や解決すべき

◎都市整備部長

と視覚的な対策がある。物理的な対策 は、法的な規制のほか、物理的な対策 のスピード抑制対策がなされている。 行による振動や騒音が発生する。 などに一定の効果はあるが、車両の走 であるハンプや狭窄は、スピード抑制 メートルの速度規制により既に法律上 スピード抑制対策及び安全対策に 市道2085号線は、時速30キロ

注意看板、ラバーポール等の設置を行 撤去した箇所もあり、住宅が近接して や学区単位、また個人でも要望するこ も、注意看板を増設したところである。 設置を行っている。 市道2085号線の 喚起のための路面標示や注意看板等の の状況に合わせて、ドライバーへの注意 る。また、視覚的な対策として、現地 とは可能である。 い、安全確保に努めてきた。令和5年度 交通安全対策については、路面標示や いる道路への設置は困難であると考え した事例もあるが、振動、騒音により なお、要望方法については、町内会 住民の合意に基づく要望により設置

その他の質問項目

●小中一貫教育について ●学校給食について

どのメリット、デメリット、当該道路 きる安全対策と取組、また安全対策な 安全なまちづくりをするため、市でで をいただく。住民の命を守り、安心・ 目撃することが数多くある、という声

において行っている安全対策を伺う。



上野 琢磨



上野琢磨議員

なっているか伺う。 めた標準の学級数は、現在どのように の進め方に矛盾はないか、また国が定 学校の設置の在り方に、地域と共にあ ことが重要とある。本市の設置ありき し、理解と協力を得ながら進めていく づくりに関する方向性や方針を共有 護者、地域住民との間で、新たな学校 育の導入に当たって、学校関係者、保 る学校づくりの観点から、小中一貫教 律案に対する附帯決議では、義務教育 学校教育法などの一部を改正する法

◎教育政策部長

ちの通学、下校時にヒヤリ・ハットを ど危険運転をする人が増え、子どもた

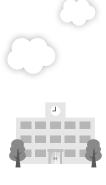
用され交通量が多く、スピード超過な

保護者を対象とした懇談会や説明会 教育推進委員会と並行し、地域住民や 及び志木市小中一貫教育推進計画の検 設置し、志木市小中一貫教育基本方針 討を進めてきた。また、当該小中一貫 本市では小中一貫教育推進委員会を

> 置など、直接意見を伺い、丁寧に説明 報発信も行っている。 の掲載、保護者へのメール等による情 してきた。さらに、市ホームページへ 小中一貫教育に関する相談ブースの設

考える。 2つの校舎、体育館、運動場を児童生 別の事情のあるときは、この限りでな り、学級数のみをもって標準規模に機 徒が日常的に活用していくものであ 学級数は18学級以上27学級以下を標準 械的に適用することは適当ではないと いと規定されており、あくまでも目安 とするが、地域の実態その他により特 義務教育学校は、1つの校舎ではなく、 であると認識している。本市が進める 行規則第79条の3に、義務教育学校の 学級数の標準規模は、学校教育法施

考えている。 を持って教育活動が展開できるものと 指導などで活用できる教室を1教室以 上確保することが可能であり、ゆとり 現在のところ、全ての学年で少人数



その他の質問項目

●交通問題について ●新複合施設について

般 質 問



中村



智紀

中村智紀議員

の編入状況を伺う。 員の想定人数を伺う。また、中学校区 ラー、ソーシャルワーカーを含めた教 ラスの想定人数、スクールカウンセ 義務教育学校の想定クラス数、1ク

学校、志木第四小学校の築年数、 工事の有無を伺う。 また、県の中で義務教育学校が春日 次に、志木第二中学校、志木第二小 耐震

教育学校がスタートしているが、 くば市ではマンモス校と呼ばれる義務 あるが、東京都の品川区や茨城県のつ 数が200人から300人の小規模で 部市で1校、日高市で2校あり、 違いをどう認識しているか伺う。

向けた説明会の日程を伺う。 をもって判断しているか伺う。 策に対し、義務教育学校がベストと何 追加の質問として、今後の保護者に 次に、全国の中1ギャップ不登校対

想定している。

の指定学校変更が行われている。 の基準により、令和5年度は60人程度 また、志木市立中学校学校選択制度

の教職員なども継続して配置していく。 ある。加配教員の配当については県に いて、各中学校区の主体性を生かし、 支援教育支援員、相談員等の市費負扣 しっかり要望し、スマート教員や、特別 の配当基準に基づき配当されるもので 育館とも耐震工事が終了している。 次に、中1ギャップ不登校対策につ 次に、県費負担教職員は法令及び県

最後に、意識調査を現在集計中で、 説明などの検討を進めていく。

その他の質問項目

●孤独・孤立対策について 不登校対策について

自死予防対策について

◎教育政策部長

学級を除き、38学級で教職員は54人を 義務教育学校となった場合、特別支援 数の見込みは、41学級60人の教職員で、 9年度の志木第二中学校区3校の学級 ている。令和6年度時点における令和 1学級40人を上限とし学級編成を行っ 前期課程は1学級35人、後期課程は

40年代から50年代に建築し、校舎、体 学校、志木第二小学校の三校は、昭和 次に、志木第二中学校、志木第四小

取組を進めていく。 小中一貫教育の効果をより発揮できる



岡島 貴弘



防災、 などについて 減災及び災 害対応

岡島貴弘議員

のことである。 訓練を行っていただきたい。2022 ているものの実施には至っていないと い自治体の9割は、その必要性を認め した訓練実施は約3割にとどまってお 主要自治体で、夜間の災害発生を想定 本地震を教訓に夜間の災害訓練、防災 夜間に発生した2016年4月の熊 夜間を想定した訓練を行っていな 読売新聞の調べによると、全国の

の協力も必要となる。人員や人手の問 想定した訓練であり、実際に夜間に訓 題に加え、夜間は、特に高齢の方、障 くりするか、また、町内会はじめ地域 務とのバランス、その人員をどうやり を長時間拘束することになり、通常業 課題やリスクが発生する。多くの職員 とのことで、確かに夜間訓練になると 練を行っている自治体はさらに少ない なお、実施している自治体も夜間を

> えるが、実施の考えを伺う。 が、夜間の災害は、昼間と比べても避 られ、これも一つのリスクかと思う。 ためにも、夜間訓練は必要であると考 など、条件がよいことは何一つない。 が侵入する、そういったケースも考え 方々が転倒やけがのリスクがある。 がいのある方、お子さん、そういった いつ起こるか分からない災害に備える 難や避難所の開設は非常に難しくなる になった地域の自宅などに悪意ある者 ると、やがて認知され、参加者で手薄 そういったリスクも承知している さらに、規模を大きく訓練を実施す 想定外のリスクを減らすためにも

◎総務部長

限り協力していく。 の派遣や備蓄品の貸出しなど、可能な ないが、町内会や自主防災組織など地 題があるため、現時点で実施の予定は 域住民の理解を得る必要があるなど課 所として使用する学校敷地の利用や地 域からの自発的な要望があれば、職員 市主導での夜間訓練の実施は、



の施設及び人員を活用して、国民の生

消防組織法第1条では、消防は、そ

鈴木潔議員



鈴木 潔

◎総務部長

している現状である。 で40年を経過し、建物の内外が老朽化 志木市消防団第1分団車庫は、 今年

消防行政につい

ている。 車場の確保については強く要請をされ 不足していることなど、団員からも駐 また、団員の緊急参集時の駐車場が

する施設と位置づけているが、建物の 所での建て替えを実施していく。 計画で、建て替えを必要とする施設と 度見直しを行っている第Ⅱ期個別施設 老朽化等の問題もあることから、今年 画において改修を実施し、または検討 正配置計画における第Ⅰ期個別施設計 体的な再配置などを定める公共施設適 して位置づけるよう修正し、 現在の場 現第1分団車庫は、公共施設等の具

るとなっている。

第2分団車庫は、幸町3丁目に平成

者の搬送を適切に行うことを任務とす

害を軽減するほか、災害等による傷病 を防除し、及びこれらの災害による被 とともに、水火災または地震等の災害 命、身体及び財産を火災から保護する

ペースに加えて、団員の詰所を確保す 参集時の駐車スペース、ホースの洗浄 をしていく。 るなど、現状の問題解決に向けた設計 や機械器具の点検などを行う作業ス なお、建て替えに当たっては、緊急

新築された。

また、第3分団車庫は、

武道館前駐

の整備により、上宗岡1丁目に、第5 は、令和2年4月に254バイパス等 17年の区画整理に伴い、第4分団車庫

分団車庫は、令和4年4月に254バ

イパス等整備により、中宗岡4丁目に

み、至るところに雨漏りがし、団員等 の建て替えの検討について、伺う。 朽化に伴う志木市消防団第1分団車庫 ず、団員の士気にも影響するため、老 が休憩する場所等が確保されておら 年もたっているために老朽化が進

富美夫

タールあり、

水稲を中心に作付されて

農地法上の遊休農地は存在しない。 され、おおむね適正に管理されており、 いる。年に1度以上何らかの手入れが

一方、作付されず、雑草が繁茂して

について 荒川堤外農地の区

)吉澤富美夫議員

継続意向を把握するため、用水組合関

係者の聞き取りや農地所有者に対する

アンケート調査を行った。

昨年度から地域計画の策定に向け準備 域計画の策定が義務づけられ、本市も、

を進め、昨年10月に農地の現況と営農

るとの声がある。 され、後継者不足等の理由により、営 正に管理されていない農地などが散見 なりやすく、耕作がされない箇所、 貸付けをしたいと考えている農地もあ 農の継続が困難である。また、売却や 害リスクが高く、農業経営が不安定に 荒川堤外農地では、洪水など自然災

とや、農地として使われる見込みがな 方、今後の取組について伺う。 市の現状と農地活用に関する市の考え として活用することができないか、本 い土地を公園やグラウンドなどの用地 な農地をつくり、農地の分散を解消し、 行い、小規模な農地をまとめて大規模 農作業を継続的に行えるようにするこ 農地の有効活用策として、集約化を

画整理

が改正され、令和6年度末までに農地

令和5年に農業経営基盤強化促進法

れていない農地が存在している。 いるなど、年間を通じて適正に管理さ

の10年後の利用を一筆ごとに記した地

3月に地域計画として公表する予定で 正利用について協議の場を設け、来年 地の交換、集約、集積を含む農地の適 家へ農地の譲渡を促進していく。 新規就農者や経営規模を拡大したい農 る農地の交換や集約、集積を促進し、 意向に基づき、農地中間管理機構によ あり、計画の策定後は、農地所有者の 今後は、9月から12月にかけて、農

農従事者の意向を踏まえて判断してい 地域計画の策定状況や農地所有者、営 また、公園など農地以外への転用は、

その他の質問項目

一消防団について

●下水道施設の耐震化について

◎市民生活部長 荒川堤外の耕作地は、面積が58へク

中には工事が完成となっている。

第1分団車庫は、

昭和59年建設で、

6年5月に入札が行われ、令和6年度 車場用地に移転が決まり、ここで令和

般 質 問



教育施策について

空中渡り廊下で結ぶ計画が発表され 設計が開始される。 調査が実施され、義務教育学校の基本 区の保護者、児童・生徒を対象に意識 かとなった。本年度は志木第二中学校 校評価アンケートの調査結果でも明ら され、志木第四小学校で実施された学 た。この状況は大手新聞社により報道 志木第二中学校と志木第二小学校を

り廊下の建設について積算等が見込ま らんだが、建設事業者が下請業者を確 る。市民会館と市民体育館の複合施設 について、重大な問題が発生してい れるが、本市では公共施設の建設工事 保できないとの理由で辞退し、工事が 材の高騰等により110億円台まで膨 の建設において、建設費の見込みが資 廊下は数億円規模の建設費が予想され 頓挫する状況が起きている。 空中渡り 義務教育学校の基本設計は、空中渡

るが、今回の新複合施設の建設の状態 慎重になるべきと考える。 や円安によるさらなる建設費の上昇を 考慮すると、空中渡り廊下の建設には

古谷

孝

記されていることからも、空中渡り廊 地方公共団体の役目、義務であると明 と考えるが、所見を伺う。 び小中一貫教育の在り方を模索すべき 下を建設しない形での義務教育学校及 費用で最大の効果を挙げるべきことが また、地方自治法において、最少の

◎教育政策部長

●古谷孝議員

あるため、現在の志木第二小学校と志 員や児童・生徒が安全かつ効率的に移 の校長の下、1つの教職員組織の中で、 ている義務教育学校については、1人 体的な校舎とするものである。 動できる動線を確保することが必要で きる環境の整備という視点から、教職 小中一貫教育の効果を最大限に発揮で 木第二中学校を渡り廊下でつなぎ、一 令和9年度の開校に向け準備を進め

は示すことはできない。 工事の概算費用については、現段階で ているところであり、渡り廊下の設置 整を図りながら、基本設計業務を進め 教育の質が向上するよう関係各所と調 たり、小中一貫教育推進計画に基づき、 現在、義務教育学校を開校するに当

その他の質問項目

●選挙行政について



河野 芳徳



火葬場の今後について

河野芳徳議員

据えると、利用者増加が予想され、利 働率が高い。今後の高齢多死社会を見 葬施設の稼働率は66・1%から91%の 用制限や待ち時間の増加が懸念される。 範囲で、浦和斎場や、しののめの里は稼 4市の市民が主に利用する近隣の火

況はどのようになっているか、市民へ るが、火葬場設置基本構想の進捗状況 らせる環境づくりに貢献できると考え 設置の必要性について伺う。 があるか、今後の人口減少を考慮した について伺う。また、課題や反対の声 の説明会の開催予定や情報提供の方法 軽減が実現可能で、市民が安心して暮 について伺う。次に、候補地の調整状 応し、待ち時間の短縮、経済的負担の 早期に整備することで火葬需要に対

◎市長公室長

朝霞地区4市共用火葬場設置検討協

け、火葬場設置基本構想を策定中であ 地で、測量作業も行っている。 る。候補地は志木地区衛生組合の所有 議会にて、令和5年度より2か年をか

前向きな意見を頂戴している。 め、パブリックコメントも実施してい の理解が不可欠であることから、4市 度以降基本計画の策定や事業者選定 く。現時点の市民の声として、供用開 市民への説明会などで丁寧な説明に努 設計工事等を進め、供用開始まで、 始時期の問合せや早期の建設を求める おむね8年程度と見込んでいる。市民 本年度末に基本構想を策定し、来年 お

の火葬場は、所在地の市民利用が優先 比較し約1.5倍になると推計され、 6,200人、令和7年度の推計値と 想される。 され、利用できる時間帯等の制約も予 葬儀までの待機日数が長くなり、近隣 加し、令和52年には1年間でおよそ 数の推計は、人口は令和17年をピーク に減少傾向となる。死亡者数は年々増 4市の将来人口推計及び将来死亡者

着実に進める。 あると考え、施設設置に向けた検討を 4市共用火葬場の設置は必要不可欠で 今後迎える高齢多死社会を見据え、

その他の質問項目

- ●行政改革の推進について
- ●介護保険の現状と市民の健康について

や道具が買えない家庭がどうやってい 対して指導者研修会を実施し、また部 活動をやりたいが、 計報告を行い、教育委員会で指導者に 年1回、 教育委員会に活動報告と会 家庭の事情で部費

●中学生のさらなる英語力向上について

●より便利な公立保育園になるために

その他の質問項目

施設使用料は取らないで実施するな 限に補助し、公共施設を借りる場合 負担で、市から必要な経費10万円を上 体が立ち上げられた。運営費は受益者

や地域クラブ活動の条件整理、費用負

検討組織を立ち上げ、

適切な移行時期

引き続き、国や県の動向を注視し、

担の問題、情報発信の方法など、

思い切ったことを実現している。

を進めていく。

れ、地域クラブ活動推進委員会が立ち

上がり、その後、開設希望のチーム団

ている。静岡県焼津市では令和3年度

して段階的な地域移行を目指すとされ

に休日の部活動の地域移行が打ち出さ

中学校部活動の地域移行 について

安藤



圭介

◎教育政策部長

証を行っている。 に協力いただき、地域クラブ活動の検 ツ少年団に所属する各団体にアンケー や生徒、教職員、保護者へのアンケー ル事業として、剣道連盟及び柔道連盟 ト調査を実施している。今年度はモデ 木市体育協会に加盟する連盟とスポー な意見をいただいている。地域では志 ト調査を実施し、部活動に関する様々 方の観点から調査、研究を進めている。 校と、生涯学習の場としての地域の両 中学校では、部活動顧問代表者会議 本市は、学校教育の場としての中学

から令和7年度までを改革推進期間と

なガイドラインが示され、令和5年度

フブ活動の在り方などに関する総合的

厅にて、学校部活動及び新たな地域ク

令和4年12月にスポーツ庁及び文化

安藤圭介議員

やりたいことを諦めてしまうという声 けるか検討している 所見を伺う。 い。本市の部活動の地域移行について、 になってしまう部活動も全国的に多 もあり、選べるものを狭めてしまう。 しているが、補助をもらえない生徒は へ数が集まらず、試合もできず、廃止 本市でも金銭的に厳しい世帯を補助

令和6年第1回志木市議会臨時会議案· -覧及び審議結果

令和6年4月24日

議案番号	件名		審議の結果	採決の状況
第39号議案	専決処分の承認を求めることについて(市一般会計補正予算(第1号))	令和6年度志木	原案承認	全会一致
第40号議案	専決処分の承認を求めることについて (一部を改正する条例)	志木市税条例の	原案承認	賛成多数
第41号議案	専決処分の承認を求めることについて (税条例の一部を改正する条例)	志木市都市計画	原案承認	全会一致
第42号議案	専決処分の承認を求めることについて (保険税条例の一部を改正する条例)	志木市国民健康	原案承認	全会一致
第43号議案	専決処分の承認を求めることについて (市一般会計補正予算 (第2号))	令和6年度志木	原案承認	全会一致
第44号議案	志木市監査委員の選任について		原案同意	全会一致

令和6年志木市議会6月定例会議案等一覧及び審議結果

令和6年6月3日~24日

		1512 0 1 0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
	令和6年度志木市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	賛成多数
第46号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)	原案可決	全会一致
第47号議案	志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条 例	原案可決	全会一致
第48号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第49号議案	工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
意 見 書 第 1 号	パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める意 見書(案) (※1)	原案可決	全会一致

※ 1:パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める意見書については、12ページに全文を掲載しています。

賛否の分かれた議案の表決結果

f	議席番号 議員名 本名	1 吉澤富美夫	2阿部竜一	池真由	谷	野 琢	Ш	島貴	田いづ	村 智	畑 寛	村 弘	藤圭	野 芳	木	討	論
第40号 議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市税条例の一部を改正する 条例)	賛成					賛成									反対	(中村)
第45号 議案	令和6年度志木市一般会計補正予算 (第3号)	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	% 2	賛成	賛成	~	反対 賛成	(上野) (河野)

※2:11番今村弘志議員は、議長のため表決に加わらず。

傍聴者へのインタビュー

をご紹介します!

- 本日傍聴にいらっしゃった理由はなんですか?
 - →支援している議員の応援のために傍聴に来ました。
- 傍聴してみてどのように感じましたか?
 - →子どもを連れてきましたが、親子ルームを利用できたので、子どもが話をしても気にすることなく 傍聴することができてとても良かったです。

是非、お気軽に市議会の傍聴へ お越しください!



親子席は防音ですので、小さなお 子さんと一緒に傍聴することがで きます。

お

知らせ

意見書を可決しました

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める意見書

私達は、パレスチナ自治区ガザ地区(以下、「ガザ地区)という。)における長期にわた る紛争とその結果としての人道的危機に深く憂慮しております。現在の状況は、無数の無 辜の民間人が命を失い、負傷し、又は家を追われるという悲劇的な事態を引き起こしています。 このような状況を一刻も早く改善するためには、国際社会が一丸となり、即時停戦を求 めることが急務です。

ガザ地区では、爆撃や戦闘により多くの住宅、医療施設、学校が破壊され、人々は安全 な避難場所を失っています。

また、医療物資や食料の不足により、多くの人々が生存の危機に直面しています。特に、 子供達や高齢者、女性などの弱者が大きな被害を受けています。

私達は、政府及び関係機関に対し、次に掲げる事項を強く要請します。

- 国際社会の一員として、直ちにガザ地区における即時停戦を呼びかけること。 1
- 2 ガザ地区への人道支援を迅速かつ効果的に行うための国際的な協力を推進すること。
- 紛争当事者間の対話を促進し、恒久的な平和解決を目指すための外交努力を強化する こと。

以上、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により意見書を提出する。 令和6年6月24日

志木市議会

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ 「令和6年志木市議会6月定例会提 出議案」をご覧ください。



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等 の審議・審査内容は、市内の図書館や市公 式ホームページ「志木市議会会議録検索シ ステム」でご覧いただくことができます。



会議録検索システム▶

議会からのお知らせ

令和6年9月定例会会期日程(案)

	IN O I O / J.C.						
	月	火	水	木	金	土	П
8F	月26日	27	28	29 開会	30	31	9月1日
2		3 <u>総括質疑</u>	4 <u>総括質疑</u>	5	6	7	8
9		10	11	12	13	14	15
			総務厚生常任委員会				
		市民文教都市常任委員会	市民文教都市常任委員会	市民文教都市常任委員会			
16	敬老の日	17	18 一般質問	19 一般質問	20 一般質問	21	22 秋分の日
23	基替休日	24	25	26 <u>閉会</u>	27	28	29

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。